

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第178期) 至 平成28年3月31日

北越紀州製紙株式会社

(E00645)



第178期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北越紀州製紙株式会社

# 目 次

頁

## 第178期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレートガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月28日

**【事業年度】** 第178期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 北越紀州製紙株式会社

**【英訳名】** HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 岸本哲夫

**【本店の所在の場所】** 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

**【電話番号】** \_\_\_\_\_

**【事務連絡者氏名】** \_\_\_\_\_

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

**【電話番号】** 03(3245)4500

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理管理部長 近藤保之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第174期 平成24年 3月	第175期 平成25年 3月	第176期 平成26年 3月	第177期 平成27年 3月	第178期 平成28年 3月
売上高 (百万円)	230,569	208,280	223,864	228,400	246,849
経常利益 (百万円)	13,780	10,516	8,480	11,462	10,587
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,673	8,169	6,105	8,359	7,476
包括利益 (百万円)	13,893	10,865	9,974	13,364	3,245
純資産額 (百万円)	150,628	158,794	158,824	168,573	169,529
総資産額 (百万円)	332,979	343,114	350,807	351,032	363,658
1株当たり純資産額 (円)	727.66	770.02	834.44	888.16	894.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.09	40.08	30.54	44.39	39.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.07	40.03	30.49	44.31	38.57
自己資本比率 (%)	44.7	45.6	44.8	47.7	46.4
自己資本利益率 (%)	8.9	5.4	3.9	5.2	4.5
株価収益率 (倍)	8.87	11.20	16.96	12.12	16.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,952	21,203	18,675	27,858	20,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,564	△25,127	△22,805	△16,261	△3,628
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,236	9,330	△7,471	△16,771	△12,301
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,158	29,004	19,900	15,298	18,890
従業員数 (名)	4,140	4,124	4,272	4,394	4,801

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第174期 平成24年 3月	第175期 平成25年 3月	第176期 平成26年 3月	第177期 平成27年 3月	第178期 平成28年 3月
売上高 (百万円)	198,183	171,191	184,904	189,866	189,428
経常利益 (百万円)	11,759	4,809	4,283	6,457	7,304
当期純利益 (百万円)	15,028	3,063	2,655	3,846	4,848
資本金 (百万円)	42,020	42,020	42,020	42,020	42,020
発行済株式総数 (千株)	209,263	209,263	209,263	209,263	209,263
純資産額 (百万円)	134,170	136,709	130,541	132,915	133,884
総資産額 (百万円)	299,786	298,816	296,915	285,077	297,578
1株当たり純資産額 (円)	651.94	664.06	689.19	701.43	706.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	73.23	14.89	13.13	20.32	25.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	73.20	14.88	13.11	20.28	25.56
自己資本比率 (%)	44.7	45.7	43.9	46.6	44.9
自己資本利益率 (%)	11.8	2.3	2.0	2.9	3.6
株価収益率 (倍)	7.52	30.15	39.44	26.48	26.20
配当性向 (%)	16.4	80.6	91.4	59.1	46.9
従業員数 (名)	1,575	1,557	1,561	1,508	1,489

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

明治40年4月	長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記)
明治41年10月	長岡工場で板紙の製造を開始
大正3年7月	新潟市に北越板紙(株)を設立
大正6年2月	北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す
大正9年12月	市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始
昭和10年12月	長岡工場でファイバーの生産を開始
昭和12年5月	新潟市に北越パルプ(株)を設立
昭和19年3月	北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す
昭和22年1月	北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社)
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和25年10月	三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立
昭和26年8月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始
昭和29年11月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始
昭和30年9月	吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始
昭和31年7月	長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設
昭和32年3月	パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成
昭和33年2月	新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す
昭和35年5月	紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更
昭和36年10月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設
昭和39年5月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設
昭和39年6月	新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る
昭和41年3月	新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設)
昭和43年8月	新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始
昭和45年4月	新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設
昭和46年6月	総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社)
昭和46年9月	長岡工場に繊維板「バスコ」製造設備完成
昭和46年10月	勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成
昭和50年4月	勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設
昭和52年11月	北越パッケージ(株)(現 ビーエフ&パッケージ(株))を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社)
昭和61年7月	新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設
平成2年9月	新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設
平成10年7月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始
平成12年4月	全社のパルプをECF法に転換
平成12年4月	市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す
平成14年3月	長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設
平成16年10月	新潟県中越地震で長岡工場が被災、早期復旧果たす
平成18年7月	三菱商事(株)との業務提携契約を締結
平成18年8月	三菱商事(株)は、当社株式の第三者割当増資を引受け主要株主となる
平成19年4月	創業百周年を迎える
平成20年9月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設
平成21年10月	紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする 同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更
平成23年3月	東日本大震災で関東工場(勝田)等が被災、早期復旧果たす
平成23年4月	紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する
平成23年4月	北越紀州販売(株)を設立(現 連結子会社)
平成23年10月	北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する
平成23年10月	中国(広東省)に江門星輝造紙有限公司を設立(現 連結子会社)
平成24年2月	東洋ファイバー(株)(現 北越東洋ファイバー(株))との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
平成24年8月	大王製紙(株)の株式取得により、同社を持分法適用関連会社とする(現 持分法適用関連会社)
平成24年9月	Financiere Bernard Dumas S.A.S.(現 Bernard Dumas S.A.S.)の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
平成24年11月	大王製紙(株)との総合技術提携基本契約を締結
平成26年2月	三菱商事(株)との合併会社であるMC北越エネルギーサービス(株)(現 連結子会社)による天然ガス発電事業の開始
平成26年4月	長岡工場のファイバー事業を北越東洋ファイバー(株)へ集約する
平成27年1月	江門星輝造紙有限公司に白板紙製造設備を新設、営業運転開始
平成27年4月	北越パッケージ(株)は、(株)ビーエフを吸収合併し、ビーエフ&パッケージ(株)に商号変更する
平成27年10月	Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社33社及び関連会社9社で構成されております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」のセグメントと同一の区分であります。

#### (1) 紙パルプ事業

当社、Alpac Forest Products Inc.、江門星輝造紙有限公司、Bernard Dumas S. A. S. 及び北越東洋ファイバー(株)はパルプ・紙等を製造し、販売は主として当社、北越紀州販売(株)、Alpac Pulp Sales Inc. 及びその他の代理店を通じて行っております。

北越紙精選(株)、紀州紙精選(株)及び勝田紙精選(株)は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

(株)テクノ北越及び紀南産業(株)は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

MC北越エネルギーサービス(株)は、当社へ電力及び蒸気を供給しております。

#### (2) パッケージング・紙加工事業

ビーエフ&パッケージ(株)及び東拓（上海）電材有限公司は、紙器、事務機器用紙及び紙加工品の製造・加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を当社及び北越紀州販売(株)から購入しております。

当社は、(株)ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

#### (3) その他

##### ① 木材事業

(株)北越フォレストは、製紙用チップを製造し当社に販売しております。また、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷及び販売を行っております。

##### ② 建設業、機械製造・販売・営繕

(株)北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

##### ③ 運送・倉庫業

北越物流(株)及び北越水運(株)は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品及び当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

##### ④ その他

紀州造林(株)は、木材製品等を販売しており、当社には主にバイオマスボイラー向け燃料を販売しております。

北越 트레이ディング(株)は、当社へ原材料の販売、不動産の売買、自動車学校等を運営しております。

北越協立(株)は、パレットを製造し当社に販売し、また、その修理を請け負っております。

(株)京葉資源センターは、古紙卸業を営んでおり、当社及び外部に販売しております。

紀州興発(株)は自動車学校及びゴルフ練習場を運営しております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 北越紀州販売㈱	東京都 千代田区	1,300	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に包装材料等を販売 役員の兼任等…有	* 1 * 5
Alpac Pulp Sales Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	百万カナダドル 3.5	紙パルプ事業	100.0	当社にパルプを販売 役員の兼任等…有	
Alpac Forest Products Inc.	カナダ アルバータ州	百万カナダドル 285	紙パルプ事業	100.0	役員の兼任等…有	* 1
星輝投資控股有限公司	中国 香港	百万米ドル 72	紙パルプ事業	91.7	役員の兼任等…有	* 1
江門星輝造紙有限公司	中国 広東省	百万米ドル 72	紙パルプ事業	91.7 (91.7)	役員の兼任等…有	* 1
Bernard Dumas S. A. S.	フランス ドルドーニュ県	百万ユーロ 0.7	紙パルプ事業	100.0	役員の兼任等…有	
北越東洋ファイバー㈱	静岡県 沼津市	100	紙パルプ事業	100.0	当社に製品・原材料を販売 役員の兼任等…有	
北越紙精選㈱	新潟県 新潟市東区	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
紀州紙精選㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	10	紙パルプ事業	100.0 (100.0)	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
勝田紙精選㈱	茨城県 ひたちなか市	20	紙パルプ事業	100.0 (100.0)	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負	
㈱テクノ北越	新潟県 新潟市東区	29	紙パルプ事業	100.0	当社排水処理業務の請負 当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負	
MC北越エネルギーサー ビス㈱	新潟県 新潟市東区	100	紙パルプ事業	50.5	当社に電力・蒸気を供給 役員の兼任等…有	
紀南産業㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	30	紙パルプ事業	100.0	当社の紙関連製造作業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負	
ビーエフ&パッケージ㈱	東京都 中央区	481	パッケージ ング・紙加工事業	100.0	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
東拓(上海)電材有限公司	中国 上海市	180	パッケージ ング・紙加工事業	51.0 (30.0)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
北越物流㈱	新潟県 新潟市東区	249	その他	100.0	当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有	
北越水運㈱	新潟県 新潟市東区	30	その他	100.0 (100.0)	当社製品・原材料の輸送	
㈱北越フォレスト	福島県 河沼郡 会津坂下町	45	その他	100.0	当社に製紙用及び原燃料用チップ を販売 役員の兼任等…有	
㈱北越エンジニアリング	新潟県 新潟市東区	150	その他	100.0	当社工場の設備工事 保守修繕工事請負 役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
紀州造林㈱	東京都 中央区	405	その他	100.0	当社にバイオマスボイラー向け 燃料を販売	
北越 트레이ディング㈱	新潟県 長岡市	100	その他	100.0	当社に諸資材を販売 当社所有土地の賃借 役員の兼任等…有	
北越協立㈱	新潟県 新潟市北区	10	その他	100.0	当社にパレットを販売 役員の兼任等…有	
㈱京葉資源センター	千葉県 市川市	40	その他	100.0	当社に原料古紙を販売	
紀州興発㈱	大阪府 吹田市	60	その他	100.0	当社所有土地の賃借	
(持分法適用関連会社)						
大王製紙㈱	愛媛県 四国中央市	39,707	紙パルプ事業	21.9 (0.0)	当社と総合技術提携基本契約を 締結 当社製品の購入	* 2
㈱スタッフサイトウ	新潟県 長岡市	10	紙パルプ事業	15.0	諸薬品等の入出庫を請負 当社製品の構内物流業務の請負 当社環境整備業務の請負	* 3
㈱ニッカ	新潟県 長岡市	150	パッケージ ング・紙加工事業	50.0	紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有	* 4
㈱新潟ジーシー	新潟県 新潟市東区	312	その他	40.0	当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有	
㈱新潟ピーシー	新潟県 新潟市東区	100	その他	30.0	当社に製紙用填料を販売	

- (注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 \* 1 : 特定子会社に該当しております。
- 4 \* 2 : 有価証券報告書の提出会社であります。
- 5 \* 3 : 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 \* 4 : 持分は100分の50ではありますが、コクヨ㈱グループとの共同支配のため関連会社としております。
- 7 \* 5 : 北越紀州販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	62,826百万円
	②経常利益	257
	③当期純利益	151
	④純資産額	4,924
	⑤総資産額	28,329

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	3,438
パッケージング・紙加工事業	537
その他	826
合計	4,801

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ407名増加しておりますが、主として当連結会計年度より株式取得に伴い Alpac Forest Products Inc. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,489	43歳0ヶ月	19年5ヶ月	5,768

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	1,489

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善及び設備投資の増加等により、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の海外経済の不確実性が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、国内における販売数量は、洋紙・白板紙共に減少したものの、中国での白板紙事業の営業運転を開始したことや、当連結会計年度より株式取得によるAlpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の連結子会社化等により増収となりました。また、洋紙の価格修正効果や原燃料価格の下落によるコスト負担の減少等により、当社グループの当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

売上高	246,849百万円	(前連結会計年度比	8.1%増)
営業利益	9,236百万円	(前連結会計年度比	50.4%増)
経常利益	10,587百万円	(前連結会計年度比	7.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,476百万円	(前連結会計年度比	10.6%減)

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

#### ① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、国内においては、販売数量が減少したものの、洋紙の価格修正、中国での白板紙事業の営業運転を開始したことや、当連結会計年度より株式取得によるAlpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の連結子会社化等により増収となりました。

損益面においては、洋紙の価格修正効果や原燃料価格の下落によるコスト負担の減少、さらには当連結会計年度より株式取得によるAlpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の連結子会社化等により、増益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、価格修正を実施した一方で、企業における広告宣伝費削減によるチラシ等の部数減少や電子媒体へのシフトによる紙の使用減少により販売数量は減少しました。

白板紙につきましては、コート白ボールは食品向けに定期品が堅調に推移し、高級白板紙もインバウンド効果による化粧品、医薬品関連商品が堅調でしたが、特殊白板紙にて洋菓子向けパッケージや、ギフト関連が振るわず販売数量は減少しました。

特殊紙につきましては、車載用バッテリーセパレータ、空気清浄用フィルター及びキャリアテープ等の機能紙分野は堅調に推移しました。一方で、カタログ・パンフレット・カレンダー用途等の高級印刷用紙やファンシーペーパーは厳しい受注状況となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	218,276百万円	(前連結会計年度比	8.8%増)
営業利益	7,319百万円	(前連結会計年度比	64.7%増)

## ② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、液体容器において価格修正及び受注が増加し、加工紙においてもインバウンド効果による化粧品分野で受注が増加したことにより増収となりました。損益面においては、各種コストダウン等の効果により増益となりました。

以上の結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	20,129百万円	(前連結会計年度比	1.6%増)
営業利益	696百万円	(前連結会計年度比	57.3%増)

## ③ その他

木材事業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、建設業において、受注が増加し増収となりました。損益面においては、各種コストダウン等の効果により増益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,443百万円	(前連結会計年度比	6.4%増)
営業利益	551百万円	(前連結会計年度比	19.2%増)

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて3,592百万円増加し、18,890百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は20,943百万円(前連結会計年度比24.8%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9,821百万円、減価償却費19,552百万円、仕入債務の増加額2,534百万円、支出の主な内訳は、持分法による投資利益3,960百万円、たな卸資産の増加額4,113百万円、法人税等の支払額2,352百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,628百万円(前連結会計年度比77.7%減)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8,379百万円、収入の主な内訳は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入5,380百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12,301百万円(前連結会計年度比26.7%減)となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出31,918百万円、社債の償還による支出10,000百万円、短期借入金の減少額7,095百万円、配当金の支払額2,271百万円、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入28,791百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額11,000百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社、Alpac Forest Products Inc. 及び江門星輝造紙有限公司の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分		生産高(t)	前年同期比(%)
紙	洋紙	1,400,336	96.2
	板紙	497,461	161.3
	合計	1,897,797	107.5
パルプ		1,195,910	111.4

(注) 当連結会計年度において、江門星輝造紙有限公司が営業運転を開始したことにより、板紙の生産高が増加しております。また、株式取得によりAlpac Forest Products Inc. を連結の範囲に含めたことにより、パルプの生産高が増加しております。

なお、Alpac Forest Products Inc. については、平成27年10月1日から平成27年12月31日までの生産高を含めております。

### (2) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ事業	218,276	108.8
パッケージング・紙加工事業	20,129	101.6
その他	8,443	106.4
合計	246,849	108.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事㈱	40,732	17.8	39,671	16.1
国際紙パルプ商事㈱	26,333	11.5	24,268	9.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 長期経営ビジョン及び中期経営計画の達成に向けて

当社グループは、平成23年4月に、平成32年（2020年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」を策定するとともに、その達成に向けて平成23年4月より「G-1st」計画、平成26年4月より「C-next」計画を策定し、国内事業の収益基盤の強化や海外事業への積極的な進出など、様々な経営施策を戦略的に進めてまいりました。

#### (2) 重点経営施策

##### ① 事業環境認識

我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善及び設備投資の増加等により、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の海外経済の不確実性が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

国内紙パルプ産業において、少子高齢化やICT化の進展による構造的な変化により、印刷・情報用紙の国内市場は厳しさを増しております。あわせて海外市場も競争の激化により一段と厳しい状況になってきております。

##### ② 4つのコア事業の取り組み

このような事業環境の中、当社グループは洋紙、白板紙、特殊紙及び紙加工からなる4つのコア事業を主体に取り組みを進めてまいりました。まず、洋紙事業につきましては、主力の新潟工場において印刷用紙の内需縮小に対応し輸出を増大する拡大均衡策を推進し競争力を高めております。洋紙主要4品種における平成27年度の生産量は、リーマンショック前の平成19年度比で14%増加し、国内シェアも10%から19%と増加し、当社は業界第2位と肩を並べるまでに成長いたしました。今後も、国内市場の動向を見極めながら、ユーザーの品質要望に応え、新製品の上市を目指すとともに最適生産体制の構築を図り、さらなる体質の強化につなげてまいります。

白板紙事業につきましては、昨年1月から中国の江門星輝造紙有限公司の白板紙マシンが営業運転を開始し、初年度の生産は順調に滑り出しました。引き続き、お客様のニーズに合致した製品を提供するとともに、マーケティングの徹底による販売戦略の強化を推進してまいります。また国内の白板紙事業においては、新たに関東工場においてスラッジ炭化設備や、古紙処理設備第2期工事を予定しており、さらなる品質及びコスト改善を推進してまいります。

特殊紙事業につきましては、昨年、フランスのBernard Dumas S.A.S. (デュマ社)において、欧州で販売が好調な車載用バッテリーセパレータの増産工事を実施したほか、米国の当社子会社HK PAPER(USA), Inc. を通じた販売を進めてまいりました。また国内においては、デュマ社とのシナジー効果の発現として長岡工場で車載用バッテリーセパレータを生産し、販売を開始いたしました。全世界に向けて米国・欧州・日本の3極から拡販を進めてまいります。

紙加工事業につきましては、紙加工トータルサービスの向上による事業競争力強化を図るため、当社グループのビーエフ&パッケージ(株)において本年1月より茨城県ひたちなか市の「勝田工場」と埼玉県所沢市の「所沢工場」の組織統合を実施いたしました。今後は、多能工化の推進や効率的な生産体制と品質管理体制の確立に努めるとともにシナジー効果を発現し、原紙製造から最終製品まで一貫製造できる競争優位性を活かして市場シェアの拡大を目指してまいります。



### ③ 新規事業の取り組み

当社グループは、「Vision 2020」で掲げた目標を達成するため、新たに、昨年10月にカナダ西部のアルバータ州で単一工場としては北米最大であるパルプ製造・販売事業を展開するAlpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.を完全子会社化いたしました。この買収により当社グループは、パルプの外販事業に本格的に進出し新たな収益基盤を確立いたしました。本事業につきましては、引き続き北米・アジア・日本等に向けて販売を強化してまいります。

また、当社は現在、新素材「セルロースナノファイバー」を用いた3次元ネットワーク構造体の製造を研究しております。具体例としては半導体工場のクリーンルームなどに使われる超高性能エアフィルターへの応用や、世界的に注目されている「エアロゲル（スポンジ状の3次元構造体）」の製造法の研究を進めており、今後はさらに開発スピードを加速してまいります。

さらに当社は、平成29年4月よりスタートする新中期経営計画においても数百億円規模の戦略投資を検討しており、既存事業の拡大と新たな海外事業への進出を進めてまいります。

### ④ 環境への取り組み

当社グループは、原料から製品に至るまで、環境へのあらゆる影響を最小限にする「ミニマム・インパクト」を基本方針とし、業界に先駆けた環境対策を積極的に進めてきた結果、CO<sub>2</sub>排出原単位は、国内紙パルプ業界平均の約半分とトップに位置しております。特に新潟工場構内においては、ガスタービン発電設備と排熱ボイラーの稼働により重油使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減を実現したことに加え、本年3月に黒液濃縮装置を最新の高効率タイプへ更新し、CO<sub>2</sub>排出量の削減及びエネルギー効率の改善を図りました。今後も、当社グループは、環境負荷低減につながる環境投資を積極的に実施し、環境に優しい製品を提供するとともに、環境経営を積極的に進めてまいります。

### ⑤ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、経営の最重要課題である長期安定的な企業価値の向上を達成するため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、適正なコーポレートガバナンス体制を構築しております。昨年は、業務執行の機動性を高めるための権限委任や取締役会における監督機能の強化に取り組んだほか、グループ統制管理室による関係会社への監査機能の強化、それらに伴う各種規程の改定等に取り組みしました。

また、危機管理体制については、本年3月に、首都直下型地震を想定したBCP（事業継続計画）訓練を実施いたしました。今後も、事業継続に主眼をおいた訓練と自然災害が発生した場合の初期対応訓練等を継続実施して非常事態への対応能力向上を図り、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様からの信用力の獲得につなげてまいります。

今後も「北越紀州製紙企業理念」で掲げる「法を遵守し、透明性の高い企業活動により信頼される企業」としてすべてのステークホルダーの皆様からの信頼をいただき、持続的な成長を果たしてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等にご貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」の第2ステップとして、前述のとおり、平成26年4月より新中期経営計画「C-next」に取り組んでおります。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年6月25日開催の第175回定時株主総会において、有効期間を平成28年3月期にかかる当社定時株主総会の終結時までとして「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新が承認されましたが、その後の経済情勢等の変化等や買収防衛策をめぐる動向を踏まえつつ、当社における買収防衛策のあり方について、延長の是非を含め、検討を続けてまいりました。かかる検討の結果、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月28日開催の第178回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に意向表明書の提出や当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としておりますが、景気後退による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 原燃料市況の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、国内外の市況に大きく影響を受け、価格が変動するリスクがあります。原燃料の購入価格変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替変動について

当社グループは、製品輸出取引、原燃料輸入取引及び海外子会社との取引において為替変動の影響を受けることがあります。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しておりますが、完全なリスク回避は不可能です。従って、為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、海外からの輸入が大きな割合を占めております。調達国や地域の政治、経済情勢の予期しえぬ変動により、原燃料確保の困難な状況や、大幅な価格上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の政治、経済情勢の変動が、海外の子会社の経営成績及び財政状態や、海外における各種活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 金利変動について

当社グループの総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末が35.2%、当連結会計年度末が35.6%となっております。

今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法規制及び訴訟について

当社グループの事業は、様々な法令の規制を受けており、事業遂行にあたりコンプライアンスを重視し、法令遵守を旨としております。しかし、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 自然災害等について

当社グループでは、「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づきBCP（事業継続計画）を策定しており、災害等による損失に対処する態勢をとっておりますが、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような予測不可能な事由により、生産設備等が大きな損害を受けることも考えられます。その場合には、生産の継続が困難になるとともに、その復旧に多大な費用と時間が掛かることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

紙・パルプ業界では、競争力を維持するために生産コストの継続的低減、品質の向上及び生産設備の改善は不可欠であります。当社グループの生産設備改善のための設備投資の実行の判断は、当社グループによる製品市場の需給予測等に基づいておりますが、市場の動向によっては新規設備の稼働率が上がらない可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提携契約について

当社は持分法適用関連会社の大王製紙株式会社と総合技術提携基本契約を、主要株主である三菱商事株式会社と業務提携契約を締結しております。これらの提携関係は、当社の国際競争力向上、企業価値向上に資するものであります。しかしながら、これらの提携先との関係に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、買収者側の一方的かつ恣意的な条件を付したもので、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。こうした行為があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
北越紀州製紙(株)	三菱商事(株)	平成18年7月21日	業務提携 原材料の調達、国内外の紙販売に関する協業等	平成18年7月21日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)(注)
北越紀州製紙(株)	大王製紙(株)	平成24年11月14日	総合技術提携 両社が共通して製造する製品全般の製造技術及び各工場の運営技術	平成24年11月14日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)

(注) 合意により、契約期間を平成28年7月20日まで1年間自動更新いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、技術開発本部にある研究所と技術開発部を中心に構成されております。さらに各工場でも現場に立脚した新製品開発や品質改善及びコストダウン等を行っております。技術開発本部がこれらの研究開発活動を総括し、技術開発部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、顧客の要望に直結した製品開発を行っております。また、各事業本部をバックアップすべく、研究開発部門でも最大の効果を上げるための取り組みを進めてまいりました。

紙パルプ事業の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

(セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいため、その他のセグメントについては省略しております。)

### (1) 印刷用紙及び白板紙分野

印刷用紙、白板紙両分野とも品質改善や新製品開発を積極的に進めると共にコストダウンや効率改善等の研究にも注力しております。また、中期経営計画の柱でもある海外展開に呼応して、国際市場での競争力強化のための研究開発を推進しております。

印刷用紙分野では新潟・紀州両工場のパルプ・紙一貫生産の優位性の追求による最適生産体制の運用を基本とし、各抄紙機の特徴を活かした新製品開発や積極的な顧客訪問によりユーザーニーズに対応した品質改善を営業部門及び研究開発部門と連携しながら継続的に進めております。また、平判断裁から仕上・出荷までの設備能力の向上と効率化を進め、コストダウンによる海外市場での競争力強化を継続的に図っております。

白板紙分野では営業部門と連携し、品質改善・クレーム再発防止対策への取り組み、及び定期的な顧客訪問を実施、顧客要求の把握に努めております。また昨今需要が見込まれる一次容器や医療品用途向けの開発も積極的に進め、さらに品質優位性と機能を維持した上でのコスト提案を行いながら、拡販と新規ユーザーの開拓に向けバックアップを図っております。また中国の江門星輝造紙有限公司の白板紙抄紙機の生産・販売も着実に伸びております。今後はさらなるコスト改善を実施すると共に、新製品の開発を進めてまいります。

### (2) 機能紙、特殊紙・情報用紙分野

機能紙分野では、品質改善やコストダウンに取り組むと共に、空気清浄用フィルター分野では、通気抵抗が低く、高機能を満足する差別化製品の開発に継続的に取り組んでおります。濾過・分離分野については、気体のみならず液体も対象として、セルロースナノファイバーを含め、各種素材を利用した新製品開発を推進しております。また、フランスのBernard Dumas S. A. S. (デュマ社) とは、車載用バッテリーセパレータ及び空気清浄用フィルターに関し技術交流を進め、新たな製品開発や品質改善に取り組み、戦力の強化に努めております。

特殊紙・情報用紙分野では、大学ともタイアップし、新しいコンセプトのファンシーペーパーをはじめとして、国内・海外の顧客ニーズを取り込み、積極的な新製品開発を進めております。

### (3) パルプ

パルプ原料用木材について、化学組成分析などの手法を用いて、植林木の産地や樹種の違いによる蒸解特性と薬液浸透性や最適漂白条件等の検討を進めております。これらの研究は、大学との共同研究を中心に進めております。

(4) セルロースナノファイバー及びセルロースナノクリスタル

セルロースナノファイバーを用いた3次元ネットワーク構造体の製造を研究しております。具体例としては超高性能エアフィルターへの応用や、世界的に注目されているエアロゲル（スポンジ状の3次元構造体）の製造法の開発などを進めております。

また、昨年買収したカナダのAlpac Forest Products Inc. は、アルバータ州立研究機関のAlberta Innovates of Technology Futuresとセルロースナノクリスタルの商業化に向けた共同研究に携わっております。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は695百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は14百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は709百万円であります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの評価が必要な事項については、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて12,625百万円増加し、363,658百万円となりました。これは主として、株式取得によるAlpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.の連結子会社化により増加したものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて11,669百万円増加し、194,129百万円となりました。これは主として、有利子負債が5,861百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて955百万円増加し、169,529百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が5,215百万円増加したこと、一方で、その他有価証券評価差額金が2,504百万円減少したことによるものです。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は246,849百万円となり、前連結会計年度と比べ18,448百万円(8.1%)の増収となりました。これは主として、国内における販売数量は洋紙・白板紙共に減少したものの、中国での白板紙事業の営業運転を開始したことや、当連結会計年度より株式取得によるAlpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.の連結子会社化等によるものです。

#### ② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は10,587百万円となり、前連結会計年度と比べ875百万円(7.6%)の減益となりました。これは主として、洋紙の価格修正効果や原燃料価格の下落によるコスト負担の減少等がありましたが、急激な為替変動による為替差損を計上したことによるものです。

#### ③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は766百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度と比べ186百万円の損失(純額)の増加となりました。これは主として、負ののれん発生益が201百万円減少したことによるものです。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,476百万円となり、前連結会計年度と比べ882百万円(10.6%)の減益となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (5) 次期の見通し

我が国経済は緩やかな回復基調が続いており、次年度におきましても各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。しかしながら、アジア新興国や資源国等の海外経済の不確実性が高まるなど、景気の下振れも懸念されます。

このような状況下、紙パルプ産業を取り巻く環境は、長期的な印刷・情報用紙の国内需要の減少、為替・原油価格の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループといたしましては、Alpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.の連結子会社化の影響が期を通じて寄与することが見込まれ、さらに収益体質の強化を図るべく、引続き徹底したコストダウンに取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、生産性向上及び競争力強化を中心に実施しております。  
 その中で主なものには、次のものがあります。

紙パルプ事業

北越紀州製紙(株) 新潟工場 パルプ薬品回収工程増強 1,098百万円

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、9,425百万円であります。  
 (金額には、消費税等は含まれておりません。)

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他			合計
新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙・ 板紙生産設備	17,366	47,112	5,550 (793,697) [17,000]	—	370	70,400	521	(注)4
長岡工場 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	洋紙・繊維板・ 特殊紙生産設備	2,308	2,519	118 (156,196)	6	157	5,109	217	(注)3
関東工場(市川) (千葉県市川市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,705	3,546	430 (87,922)	—	354	6,036	102	
関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,395	5,797	471 (393,613)	4	326	7,995	114	
紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙生 産設備	2,363	6,927	913 (330,111) [13,236]	324	271	10,799	247	(注)4
大阪工場 (大阪府吹田市)	紙パルプ事業	塗工設備	335	140	6,915 (104,885)	77	8	7,478	49	
研究所 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	—	126	3	—	—	56	186	34	(注)3
本社他 (東京都中央区 他)	紙パルプ事業	—	1,261	3	1,528 (54,425) [367]	0	1,280	4,073	205	(注)4 (注)5 (注)6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地556百万円(46,548㎡)、建物470百万円を含んでおります。  
 3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。  
 4 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。  
 5 本社他には社宅用地490百万円(4,860㎡)、建物170百万円を含んでおります。  
 6 本社他は、上記のほか、山林用地として15百万円(6,657ha)があります。

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
北越紙精選(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	紙類の断裁・包装設備	14	1,963	24 (595)	31	28	2,062	368	
ピーエフ&パッケージ(株)	関東工場(勝田製造部) (茨城県ひたちなか市)	パッケージング・紙加工事業	紙器及び紙加工設備	1,149	2,526	—	2	45	3,723	262	
	関東工場(所沢製造部) (埼玉県所沢市)	パッケージング・紙加工事業	印刷・紙加工設備	295	445	887 (18,458)	124	19	1,772	103	
北越物流(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	その他	運搬設備・倉庫	149	97	1,413 (46,296) [1,937]	—	58	1,718	175	(注) 2
㈱北越エンジニアリング	本社、新潟事業所 (新潟県新潟市東区)	その他	建設・修繕設備	209	82	170 (15,331) [444]	7	61	531	174	(注) 2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
- 3 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
Alpac Forest Products Inc.	本社、工場 (カナダ アルバータ州)	紙パルプ事業	パルプ生産設備	393	1,439	678 (22,124,204)	—	1,145	3,657	414	(注) 2
江門星輝造紙有限公司	本社、工場 (中国広東省)	紙パルプ事業	白板紙生産設備	2,767	12,432	—	—	127	15,328	350	(注) 3

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 Alpac Forest Products Inc. は、上記のほか、山林用地(9,673ha)を賃借しております。
- 3 江門星輝造紙有限公司は土地使用权758百万円(170,683㎡)を有しております。
- 4 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額	既支払額		着手	完了	
北越紀州製紙(株)	新潟工場 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	8号回収ボイラー過熱器管更新工事(第1期)	1,430	—	自己資金及び借入金	平成28年3月	平成28年10月	操業安定

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,263,814	209,263,814	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	209,263,814	209,263,814	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	84 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注) 2	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成38年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 429 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

## 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

## 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

#### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

##### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

##### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

##### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

##### ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

##### ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

②平成24年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	180 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000 (注) 2	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成39年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

③平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	156 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000 (注) 2	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月13日 至 平成40年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。



④平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	149 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,500 (注) 2	74,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成41年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

⑤平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	124 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注) 2	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月14日 至 平成42年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月3日(注)	△177	209,263	—	42,020	—	45,435

(注) 当社自己保有株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	53	42	346	161	4	7,337	7,944	—
所有株式数 (単元)	4	822,907	72,651	649,779	163,288	16	379,645	2,088,290	434,814
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.41	3.48	31.12	7.82	0.00	18.17	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ198,735単元及び70株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	36,619	17.50
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,569	8.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,719	4.64
北越紀州持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	5,050	2.41
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,499	2.15
大王製紙(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	4,286	2.05
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	4,286	2.05
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	4,217	2.02
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	4,215	2.01
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,600	1.72
計	—	95,063	45.43

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2 上記の他に、当社保有の自己株式19,873千株(9.50%)があります。

3 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行(株)、その共同保有者である三菱UFJ国際投信(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が平成28年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,258	3.47
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,668	1.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	538	0.26

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,873,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,931,900	1,889,319	—
単元未満株式	普通株式 434,814	—	—
発行済株式総数	209,263,814	—	—
総株主の議決権	—	1,889,319	—

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	19,873,500	—	19,873,500	9.50
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,897,100	—	19,897,100	9.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	234
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	117,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成24年6月29日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	307
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	153,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	234
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	117,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成26年6月26日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	160
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成27年6月26日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	124
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	62,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥平成28年6月28日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	(注) 1 117
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	(注) 2 58,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成28年7月15日～平成43年7月14日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合



には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権の行使をすることができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

#### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

#### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

#### ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

#### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

#### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	3,346	2
当期間における取得自己株式（注）	312	0

（注） 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間（注）1	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	78,000	38	—	—
その他（注）2	65	0	—	—
保有自己株式数	19,873,570	—	19,873,882	—

（注）1 ①当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買増しによるものです。

### 3 【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上に向けた成長投資を継続するために、財務健全性、資本効率性、株主還元のパラバランスを鑑みた資本政策を実施し安定かつ継続的な配当を行うことを「資本政策に関する基本的な方針」としております。なお、配当は中間配当及び期末配当の年2回、配当の決定機関は、中間配当は定款の定めに基づき取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本的な方針に基づき、平成28年3月期の期末配当は、1株当たり6円といたしました。すでに実施いたしました中間配当6円とあわせて年間1株当たり12円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月13日 取締役会決議	1,136	6.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,136	6.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	573	550	563	609	864
最低(円)	434	339	378	399	540

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	849	864	826	729	731	700
最低(円)	635	781	692	634	590	625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

## 5 【役員の状況】

男性15名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO		岸本 哲夫	昭和20年 5月16日生	昭和44年7月 平成7年7月 平成11年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年4月	三菱商事㈱入社 同社製紙原料部長 当社参与物資本部資材部長 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 当社常務取締役物資本部長 当社専務取締役物資本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長CO-CEO 当社代表取締役社長CEO(現)	(注)3	181
常務取締役	洋紙事業本 部新潟工場 長	青木 昭弘	昭和26年 9月28日生	昭和50年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社執行役員関東工場副工場長 当社取締役白板紙事業本部関東工場副工場長 当社取締役白板紙事業本部長兼関東工場長兼紙加工事業 本部長 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当兼白板紙事 業本部長兼関東工場長 当社常務取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 当社常務取締役洋紙事業本部新潟工場長(現) 北越紙精選㈱ 代表取締役社長(現)	(注)3	43
常務取締役	洋紙事業本 部長兼営業 支社担当兼 営業企画部 担当兼同部 長兼広報室 担当	坂本 正紀	昭和28年 3月5日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年8月	紀州製紙㈱入社 同社執行役員営業本部洋紙営業部長 同社執行役員営業本部長代理 当社執行役員特殊紙事業本部長 当社取締役洋紙事業本部副本部長 当社取締役洋紙事業本部副本部長兼営業企画部担当兼西 日本担当兼営業企画部長 当社常務取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当兼営業企 画部担当兼同部長 当社常務取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当兼営業企 画部担当兼同部長兼広報室担当(現)	(注)3	34
常務取締役		鈴木 裕	昭和28年 6月28日生	昭和49年4月 平成17年3月 平成21年9月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 当社技術開発本部技術開発部長 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 当社常務取締役(現) 江門星輝造紙有限公司 董事長(現)	(注)3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営戦略室 担当兼同室 長兼経理管 理部担当兼 情報システ ム部担当	尾 畑 守 伸	昭和29年 11月12日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成19年4月 同社ライフスタイル本部紙・パッケージングユニットマ ネージャー兼同本部Alpacユニットマネージャー 平成20年4月 同社資材本部紙・パッケージングユニットマネージャー 平成21年4月 同社執行役員繊維本部長 平成26年4月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役(社外取締役) 平成27年6月 当社取締役企画管理部担当兼情報システム部担当兼江門 推進グループ担当兼同グループ長兼Alpac推進グループ 担当兼同グループ長 平成28年2月 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN(現) 平成28年4月 当社取締役企画管理部担当兼情報システム部担当 平成28年6月 当社取締役経営戦略室担当兼同室長兼経理管理部担当兼 情報システム部担当(現)	(注) 3	5
取締役	技術開発本 部長兼環境 統括部担当	目 黒 敬 人	昭和30年 2月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成21年9月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 平成23年4月 当社洋紙事業本部新潟工場工務部技術室技術担当部長 平成23年10月 当社洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場工務部長 平成26年4月 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場工務部長 平成26年6月 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 平成27年6月 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当(現)	(注) 3	16
取締役	特殊紙事業 本部長兼洋 紙事業本部 貿易部長兼 米国事業推 進室担当兼 同室長	川 島 嘉 則	昭和30年 10月30日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成14年4月 三菱商事パッケージング㈱流通事業部長代行 平成17年1月 泰MC 商社会社AGL, ライフスタイル総括兼資材部長 平成23年4月 当社執行役員営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 平成25年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼営業企画部長兼洋紙事業 本部貿易部長 平成26年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長 東拓(上海)電材有限公司 董事長(現) 平成28年4月 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長兼 米国事業推進室担当兼同室長(現)	(注) 3	28
取締役	紙加工事業 本部長	山 本 光 重	昭和31年 11月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社営業本部白板紙営業部長 平成23年4月 当社大阪支社長 平成25年4月 当社執行役員大阪支社長 平成26年6月 当社執行役員白板紙事業本部長 北越パッケージ㈱(現ビーエフ&パッケージ㈱) 代表取 締役社長(現) 平成27年6月 当社取締役紙加工事業本部長(現)	(注) 3	14
取締役	洋紙事業本 部紀州工場 長	内 山 公 男	昭和32年 1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社新潟工場工務部長 平成23年10月 当社白板紙事業本部関東工場勝田工務部長 平成25年4月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場勝田工務部長 平成25年6月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場副工場長 平成26年6月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 紀州紙精選㈱ 代表取締役社長(現) 平成27年6月 当社取締役洋紙事業本部紀州工場長(現)	(注) 3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		岩田 満 泰	昭和22年 2月11日生	昭和44年7月 通商産業省入省 平成11年9月 中小企業庁長官 平成12年6月 通商産業省退官 平成12年7月 国際協力銀行 理事 平成15年10月 関西電力(株) 顧問 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 大阪中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(社外取締役)(現) 一般財団法人企業活力研究所 理事長(現) 一般財団法人経済産業調査会 理事長(現)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)		牛島 信	昭和24年 9月30日生	昭和52年4月 東京地方検察庁検事 昭和53年4月 広島地方検察庁検事 昭和54年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 昭和60年4月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所)開設 平成15年6月 (株)朝日工業社 社外監査役(現) 平成19年7月 日本生命保険相互会社 社外取締役(現) 平成23年5月 松竹(株) 社外監査役(現) 平成25年12月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長(現) 平成27年6月 当社取締役(社外取締役)(現)	(注) 3	—
常勤監査役		堀川 淳 一	昭和31年 3月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社企画財務部経理担当部長 平成20年10月 当社経営管理部長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	12
常勤監査役		真島 馨	昭和31年 1月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成21年3月 当社長岡特殊紙事業部事業管理部付部長 平成21年5月 当社経営管理部管理担当部長 平成25年6月 当社経営管理部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理部長 平成27年6月 当社執行役員企画管理部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	9
監査役 (社外監査役)		糸魚川 順	昭和16年 1月8日生	昭和39年4月 (株)日本興業銀行入行 平成7年6月 同行常務取締役(アジア・中南米地域並びにM&A担当) 平成11年6月 興銀リース(株) 専務取締役兼執行役員 平成12年6月 同社取締役副社長 平成16年7月 第一生命保険相互会社 顧問 平成19年6月 学校法人立教学院 理事長 平成24年6月 当社監査役(社外監査役)(現) 平成28年4月 学校法人聖路加国際大学 理事長(現)	(注) 5	—
監査役 (社外監査役)		中瀬 一 夫	昭和24年 11月7日生	昭和48年4月 三菱製紙(株)入社 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員洋紙事業部長(洋紙事業部、ドイツ事業担当) 平成23年6月 三菱製紙販売(株) 代表取締役社長執行役員 平成27年6月 同社相談役 平成28年6月 当社監査役(社外監査役)(現)	(注) 5	—
計						397

- (注) 1 取締役 岩田満泰及び牛島信は、社外取締役であります。  
2 監査役 糸魚川順及び中瀬一夫は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 堀川淳一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 真島馨、糸魚川順及び中瀬一夫の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年

3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレートガバナンスを強化するために、取締役水準に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は9名で、特殊紙事業本部副本部長兼長岡工場長兼大阪工場長 谷口喜三雄、グループ統制管理室担当兼同室長兼広報室長 柳澤誠、Alpac Forest Products Inc. President&CEO 寺尾徹、白板紙事業本部関東工場長 清水春一、資源・原料本部長 草加信平、チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部担当兼人事部担当兼秘書室担当兼経理管理部長 近藤保之、洋紙事業本部新潟工場工務部長 大塚裕之、白板紙事業本部長兼CEOオフィス室付部長兼米国事業推進室 立花滋春、大阪支社長 鈴木祥司であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴木 信 里	昭和20年12月15日生	平成24年3月 平成24年6月	学校法人東京女子大学 常務理事(現) 当社監査役(社外監査役)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。



## 6 【コーポレートガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレートガバナンスの状況】

(コーポレートガバナンスの基本的な考え方)

当社は、経営の最重要課題である長期安定的な企業価値の向上を達成するために、以下の基本的な考え方に従い、適正なコーポレートガバナンス体制を構築いたします。

- ・当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成いたします。
- ・当社は適時開示業務の執行体制を定めるとともに、法令に基づく開示以外の非財務情報についても適時・適切に開示し、意思決定の透明性と公平性を確保いたします。
- ・当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の実効性の確保に努めます。また、取締役会の分析・評価を通じて、その戦略機能、判断機能及び監督機能を向上させます。
- ・当社は、企業価値の長期安定的な向上に資するよう、「株主と積極的かつ建設的な対話を行うための基本方針」に基づき、株主と積極的かつ建設的に対話を行います。

取締役会は、当社グループのすべての役員・社員が共有する基本行動規範として倫理綱領を定め、開示いたします。

#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- (a) 取締役会は、企業価値及び株主共同の利益の増大に努め、適正なコーポレートガバナンスを実現することにより長期安定的な企業価値の向上を目指し、経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担うとともに、法令、定款及び取締役会規則にて定められた重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行の機動性を高め、かつ経営の活力を増大させるため、上記に記載する事項以外の業務執行の意思決定を経営陣に委任するとともに、その職務執行の状況を監督しております。

社外取締役は、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、当社と経営陣等との利益相反を監督しております。

取締役会は、内部統制等の体制を整備し、関連部署と連携してその運用が有効に行われているかを監督しております。

取締役会の人数は、定款で定める15名以内とし、取締役会における多様性及び専門性を有する取締役で構成しております。

取締役会は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある社外取締役候補者を決定しております。

取締役候補者の指名に当たっては、取締役社長が、実効的なコーポレートガバナンスの実現や、長期安定的な企業価値の向上等のために有用な資質を有するかなどの評価を踏まえて人事案を作成し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会で決定しております。

- (b) 監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において業務監査及び会計監査を行っております。また、監査役は、各取締役の職務の執行を監査し、取締役会において上記受託者責任を踏まえた適切な意見を述べております。

監査役及び監査役会は、社外監査役が有する強固な独立性と、常勤監査役が有する高い情報収集力とを有機的に組み合わせることで実効性を高めております。

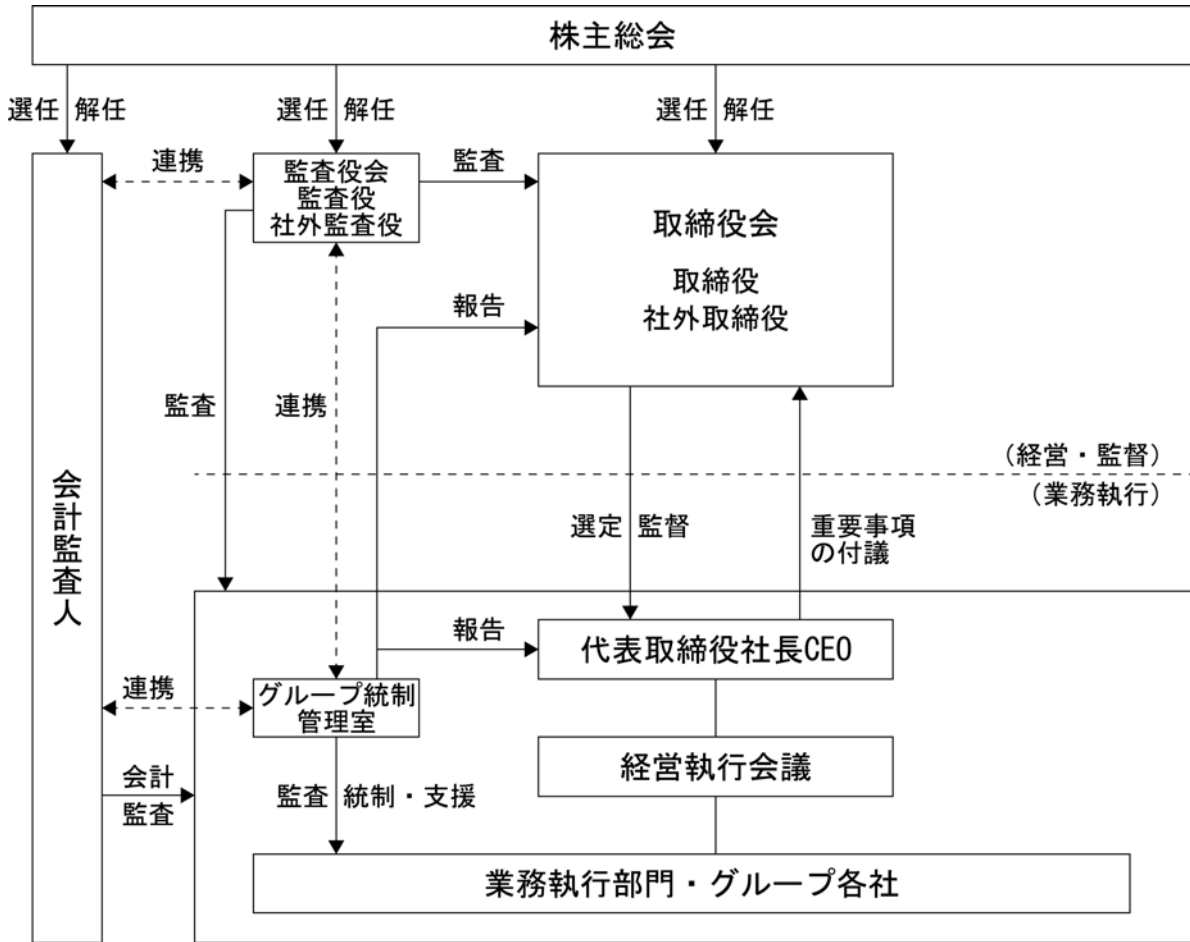
監査役会は、外部会計監査人が負う株主及び投資家に対する責務を踏まえ、外部会計監査人に求められる独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営に関して確認し、外部会計監査人を適切に評価しております。

監査役会の人数は定款で定める5名以内とし、監査役会の独立性確保のため、半数以上は社外監査役で構成しております。なお、社外監査役は金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえて決定された社外監査役であります。

常勤監査役候補者は、当社の事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者の中から、監査役会の同意を得

て決定しております。なお、うち1名以上は財務・会計部署の在籍経験者で同職務に精通している者であります。社外監査役候補者は財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て決定しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係の模式図



#### ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

##### (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」及びその具体的な行動規範である「倫理綱領」を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止するとともに、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中でコンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。また、当社は、当社及び当社子会社の全ての使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないことを定めております。また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び当社子会社の全ての役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、総務部を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督いたします。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定及び執行を行っております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。グループ統制管理室は、これらの監査状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当役員は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

##### (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営執行会議及び半期に1回開催される連結経営・ガバナンス会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や、全般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づき、特定の危機・リスクを設定してリスクマネジメントを実践しております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査対象部署の長は、内部監査で指摘・提言された残存リスク事項に対する改善状況についての責任を負っております。また当該部署の長の交代に際しては、新任者はグループ統制管理室から当該部署の監査結果に関する説明を受け、残存リスク事項に対する管理状況について、自ら検証を行っております。

特定の危機・リスクの発生に対し、当社及び当社子会社の事業継続を図るため、BCP（事業継続計画）を策定し、有事における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化及び平時における取引先との信用確立を図っております。

##### (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

職務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて重要な使用人も出席する経営執行会議、監査役も出席する業務推進会議を各月1回開催し、会社全体の職務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置を取っております。

当社は、主要な当社子会社に対し、取締役又は監査役を派遣し、当該取締役は、取締役会への出席により職務執行を監督し、当該監査役は取締役会へ出席し取締役の職務執行を監査することにより、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行っております。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社及び当社子会社全ての役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される連結経営・ガバナンス会議において、当社連結子会社各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、その都度モニタリングを行っております。

当社担当部門は「関係会社管理規程」に基づき、子会社各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達成するため、内部統制システムの継続的な改善・強化を図り、「財務報告の基本方針」に基づき、会計処理に係わる法令・会計基準を遵守しております。

(f) 当社子会社の取締役及び業務を執行する社員における職務の執行に係る報告体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社子会社に経営状況（業績・予算等）をはじめ、重要事項等について報告をもとめ、必要に応じ連結経営・ガバナンス会議で報告を義務づけております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を補助使用人といたします。

補助使用人は、補助にあたり取締役をはじめ組織上の上長等の指揮・命令は受けないものとします。また、補助使用人の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務推進会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としております。また、重要な会議の議事録は監査役に配付し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

(i) 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社子会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、当社監査役に報告いたします。

当社及び当社子会社は、「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役又は監査役会が弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととなっております。

## ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。

## ② 内部監査及び監査役監査

グループ統制管理室10名(うち他部署との兼務者3名)は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の方法及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。グループ統制管理室は、これらの状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役体制で臨んでおります。

また、監査役は取締役会や業務推進会議等重要会議に出席する他、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査、妥当性・適法性の監査を積極的に実施しております。

なお、監査役 堀川淳一及び真島馨は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 糸魚川順は、金融機関における豊富な経験をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岩田満泰は、一般財団法人企業活力研究所の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 牛島信は、牛島総合法律事務所のシニア・パートナーであります。同事務所と当社は、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏及び同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 糸魚川順は、学校法人聖路加国際大学の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 中瀬一夫との間には特別な利害関係はありません。

### ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外監査役には、大学や企業における豊富な経験と経営者としての高い見識を活かし、株主に対する受託者責任を踏まえて、当社経営全般に対する監視・監督機能を担っていただいております。

### ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある者を選任しております。また、社外監査役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て選任しております。

当社は、社外取締役の岩田満泰及び牛島信の両氏、社外監査役の糸魚川順及び中瀬一夫の両氏について、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

### ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	岩田満泰	一般財団法人企業活力研究所 理事長	通商産業省(現経済産業省)等における豊富な経験と経営者としての高い見識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	牛島信	牛島総合法律事務所 シニア・パートナー	弁護士としての豊富な経験、高度な専門的知識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	糸魚川順	学校法人聖路加国際大学 理事長	金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	中瀬一夫	—	製紙業界における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。

- ホ 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係  
社外監査役による監査については、「②内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査部門及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

④ 役員の報酬等

- イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	294	199	34	60	13
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	2
社外役員	19	19	—	—	5

(注) 当期末現在の人員は取締役9名(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)2名、社外役員4名(社外取締役2名、社外監査役2名)であります。

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成28年6月28日開催の第178回定時株主総会において、取締役の報酬額を、基本報酬、賞与及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内と決議しております。各取締役の報酬額は、長期安定的な企業価値の向上に結びつき、かつ会社及び個人業績を総合的に反映した仕組みとし、社外取締役による助言を得た上で、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において、基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 92銘柄

貸借対照表計上額の合計額 21,638百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ザ・パック(株)	622,300	1,612	営業取引の円滑な推進と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	1,285	財務関係取引の円滑な推進
(株)第四銀行	2,926,000	1,237	財務関係取引の円滑な推進
星光PMC(株)	1,261,480	1,199	営業取引の円滑な推進と強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	1,166	財務関係取引の円滑な推進
三菱商事(株)	474,133	1,147	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T&Dホールディングス	644,050	1,065	財務関係取引の円滑な推進
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	1,008	営業取引の円滑な推進と強化
(株)荏原製作所	1,946,000	986	営業取引の円滑な推進と強化
東京海上ホールディングス(株)	209,000	948	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	790,035	922	営業取引の円滑な推進と強化
三井不動産(株)	231,525	817	営業取引の円滑な推進と強化
丸紅(株)	1,021,000	710	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	675	財務関係取引の円滑な推進
(株)紀陽銀行	345,337	578	財務関係取引の円滑な推進
凸版印刷(株)	484,245	448	営業取引の円滑な推進と強化
日本たばこ産業(株)	100,000	380	営業取引の円滑な推進と強化
第一実業(株)	600,000	362	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	348	財務関係取引の円滑な推進
三菱製紙(株)	3,500,000	301	営業取引の円滑な推進と強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	72,000	268	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	179	財務関係取引の円滑な推進
コクヨ(株)	124,230	139	営業取引の円滑な推進と強化
共同印刷(株)	327,500	120	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	306,000	113	営業取引の円滑な推進と強化
日本写真印刷(株)	50,000	109	営業取引の円滑な推進と強化

(注) 1 日本たばこ産業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位26銘柄について記載しております。

2 NKS Jホールディングス(株)は、平成26年9月1日に損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	590	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	158	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	119	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	113	退職給付債務への充当

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ザ・バック(株)	622,300	1,682	営業取引の円滑な推進と強化
星光PMC(株)	1,261,480	1,599	営業取引の円滑な推進と強化
(株)第四銀行	2,926,000	1,132	財務関係取引の円滑な推進
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	998	営業取引の円滑な推進と強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	928	財務関係取引の円滑な推進
(株)荏原製作所	1,946,000	914	営業取引の円滑な推進と強化
三菱商事(株)	474,133	903	営業取引の円滑な推進と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	855	財務関係取引の円滑な推進
東京海上ホールディングス(株)	209,000	794	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	790,035	790	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T&Dホールディングス	644,050	675	財務関係取引の円滑な推進
三井不動産(株)	231,525	650	営業取引の円滑な推進と強化
丸紅(株)	1,021,000	581	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	525	財務関係取引の円滑な推進
日本たばこ産業(株)	100,000	469	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	488,756	461	営業取引の円滑な推進と強化
(株)紀陽銀行	345,337	440	財務関係取引の円滑な推進
第一実業(株)	600,000	295	営業取引の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	3,500,000	280	営業取引の円滑な推進と強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	72,000	229	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	221	財務関係取引の円滑な推進
コクヨ(株)	124,230	163	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	125	財務関係取引の円滑な推進
平和紙業(株)	306,000	123	営業取引の円滑な推進と強化
共同印刷(株)	327,500	110	営業取引の円滑な推進と強化
日本写真印刷(株)	50,000	82	営業取引の円滑な推進と強化

(注) 第一実業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位26銘柄について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	392	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	116	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	102	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	68	退職給付債務への充当

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	985	905	20	—	—

⑥ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：福田 厚、櫻井 紀彰、上野 直樹

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 9名

⑦ 当社株式の大量取得行為に対する対応策(買収防衛策)について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	119	—
連結子会社	7	—	7	—
計	83	—	126	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬119百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬43百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、連結子会社の支払う報酬は8百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

当連結会計年度

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、連結子会社の支払う報酬は43百万円であり、主として海外の連結子会社の税務アドバイザリー業務に基づく報酬であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 15,803	※2 19,088
受取手形及び売掛金	※2, ※3 61,441	※3 66,117
商品及び製品	19,835	23,729
仕掛品	2,027	2,094
原材料及び貯蔵品	14,076	21,096
繰延税金資産	2,157	1,845
その他	4,061	5,844
貸倒引当金	△28	△46
流動資産合計	119,374	139,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 78,030	※4 78,799
減価償却累計額	△43,309	△45,255
建物及び構築物（純額）	34,720	33,544
機械装置及び運搬具	※4 396,671	※4 403,061
減価償却累計額	△300,319	△314,036
機械装置及び運搬具（純額）	96,351	89,024
工具、器具及び備品	※4 4,603	※4 4,807
減価償却累計額	△3,792	△3,938
工具、器具及び備品（純額）	811	869
土地	22,214	22,824
リース資産	4,610	4,332
減価償却累計額	△3,167	△3,553
リース資産（純額）	1,443	779
建設仮勘定	2,274	1,809
山林	2,624	3,543
有形固定資産合計	160,439	152,395
無形固定資産	3,287	3,626
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 60,644	※1 61,776
長期貸付金	375	391
退職給付に係る資産	2,131	1,849
繰延税金資産	1,317	1,584
その他	※1, ※5 6,005	※1, ※5 4,731
貸倒引当金	※5 △2,542	※5 △2,469
投資その他の資産合計	67,930	67,865
固定資産合計	231,658	223,887
資産合計	351,032	363,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,422	※2 21,662
電子記録債務	6,256	6,514
短期借入金	※2 36,009	29,090
コマーシャル・ペーパー	9,000	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	726	651
未払法人税等	1,514	1,203
未払消費税等	1,818	800
賞与引当金	2,493	2,688
役員賞与引当金	108	118
事業構造改善引当金	249	—
植林引当金	—	250
設備関係支払手形	1,335	1,280
その他	10,266	12,151
流動負債合計	98,201	106,413
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	47,068	59,451
リース債務	919	392
繰延税金負債	936	514
環境対策引当金	47	45
事業構造改善引当金	306	278
植林引当金	—	842
退職給付に係る負債	13,157	13,525
資産除去債務	1,418	2,090
その他	404	574
固定負債合計	84,258	87,716
負債合計	182,459	194,129
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,469	45,401
利益剰余金	77,454	82,670
自己株式	△10,224	△10,188
株主資本合計	154,720	159,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,137	6,633
繰延ヘッジ損益	△68	△168
為替換算調整勘定	2,507	1,889
退職給付に係る調整累計額	975	319
その他の包括利益累計額合計	12,551	8,673
新株予約権	123	128
非支配株主持分	1,177	822
純資産合計	168,573	169,529
負債純資産合計	351,032	363,658

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	228,400	246,849
売上原価	※1 190,817	※1 203,036
売上総利益	37,583	43,812
販売費及び一般管理費	※2, ※3 31,443	※2, ※3 34,576
営業利益	6,139	9,236
営業外収益		
受取利息	34	34
受取配当金	712	747
不動産賃貸料	332	319
負ののれん償却額	871	—
持分法による投資利益	4,316	3,960
その他	1,474	1,704
営業外収益合計	7,740	6,767
営業外費用		
支払利息	817	820
為替差損	—	2,838
設備休止費用	711	636
賃貸費用	133	124
その他	※8 755	995
営業外費用合計	2,417	5,416
経常利益	11,462	10,587
特別利益		
固定資産売却益	※4 127	※4 189
投資有価証券売却益	2	70
持分変動利益	65	—
負ののれん発生益	201	—
受取保険金	295	2
退職給付制度終了益	—	40
その他	—	0
特別利益合計	691	304
特別損失		
固定資産除売却損	※5 665	※5 885
減損損失	※6 235	※6 45
固定資産圧縮損	264	2
事業再編損	※7 105	—
退職給付会計過去勤務費用償却額	—	107
その他	0	29
特別損失合計	1,271	1,071
税金等調整前当期純利益	10,882	9,821
法人税、住民税及び事業税	2,172	1,965
法人税等調整額	341	661
法人税等合計	2,513	2,627
当期純利益	8,369	7,194
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	10	△282
親会社株主に帰属する当期純利益	8,359	7,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	8,369	7,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,755	△1,385
繰延ヘッジ損益	△73	△99
為替換算調整勘定	890	△688
退職給付に係る調整額	468	△663
持分法適用会社に対する持分相当額	1,954	△1,111
その他の包括利益合計	※1 4,994	※1 △3,948
包括利益	13,364	3,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,245	3,598
非支配株主に係る包括利益	118	△352



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,480	72,184	△10,263	149,422
会計方針の変更による累積的影響額			△877		△877
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,480	71,306	△10,263	148,545
当期変動額					
剰余金の配当			△2,260		△2,260
親会社株主に帰属する当期純利益			8,359		8,359
自己株式の処分		△11		38	26
自己株式の取得				△2	△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2	2
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			27		27
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減			21		21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△11	6,148	38	6,175
当期末残高	42,020	45,469	77,454	△10,224	154,720

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,420	4	1,719	520	7,665	117	1,617	158,824
会計方針の変更による累積的影響額							△4	△882
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,420	4	1,719	520	7,665	117	1,612	157,941
当期変動額								
剰余金の配当								△2,260
親会社株主に帰属する当期純利益								8,359
自己株式の処分								26
自己株式の取得								△2
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								2
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								27
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減								21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,717	△73	788	454	4,886	5	△435	4,456
当期変動額合計	3,717	△73	788	454	4,886	5	△435	10,631
当期末残高	9,137	△68	2,507	975	12,551	123	1,177	168,573

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,469	77,454	△10,224	154,720
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,469	77,454	△10,224	154,720
当期変動額					
剰余金の配当			△2,260		△2,260
親会社株主に帰属する当期純利益			7,476		7,476
自己株式の処分		△8		38	29
自己株式の取得				△2	△2
連結子会社の増資による持分の増減		△59			△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△68	5,215	35	5,183
当期末残高	42,020	45,401	82,670	△10,188	159,904

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,137	△68	2,507	975	12,551	123	1,177	168,573
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,137	△68	2,507	975	12,551	123	1,177	168,573
当期変動額								
剰余金の配当								△2,260
親会社株主に帰属する当期純利益								7,476
自己株式の処分								29
自己株式の取得								△2
連結子会社の増資による持分の増減								△59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,504	△99	△617	△655	△3,877	5	△355	△4,227
当期変動額合計	△2,504	△99	△617	△655	△3,877	5	△355	955
当期末残高	6,633	△168	1,889	319	8,673	128	822	169,529

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,882	9,821
減価償却費	19,006	19,552
減損損失	235	45
のれん償却額	167	163
負ののれん償却額	△871	—
負ののれん発生益	△201	—
受取保険金	△295	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△308	△782
受取利息及び受取配当金	△746	△781
支払利息	817	820
持分法による投資損益 (△は益)	△4,316	△3,960
固定資産圧縮損	264	2
固定資産除売却損益 (△は益)	538	695
事業再編損失	105	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,586	△1,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,898	△4,113
未収消費税等の増減額 (△は増加)	345	8
仕入債務の増減額 (△は減少)	△187	2,534
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,303	△1,002
その他	△1,647	1,477
小計	28,781	23,090
利息及び配当金の受取額	1,008	1,063
利息の支払額	△895	△857
法人税等の支払額	△1,357	△2,352
保険金の受取額	320	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,858	20,943
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△4,040	△298
有形固定資産の取得による支出	△10,859	△8,379
有形固定資産の除却による支出	△503	△577
有形固定資産の売却による収入	149	245
子会社株式の取得による支出	△374	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 5,380
貸付けによる支出	△141	△163
貸付金の回収による収入	107	146
使途制限付預金の引出による収入	42	—
その他	△640	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,261	△3,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,114	△7,095
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,000	11,000
長期借入れによる収入	11,050	28,791
長期借入金の返済による支出	△7,640	△31,918
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△2,271	△2,271
非支配株主への配当金の支払額	△18	△93
自己株式の取得による支出	△1	△2
その他	△775	△712
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,771	△12,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	522	△1,421
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,652	3,592
現金及び現金同等物の期首残高	19,900	15,298
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	50	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,298	※1 18,890

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

連結子会社は24社であります。

連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しております。

(新規) Alpac Forest Products Inc.、Alpac Pulp Sales Inc. (2社)

(除外) ㈱ビーエフ (1社)

当連結会計年度より、株式の取得に伴い、Alpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.を連結の範囲に含めております。なお、Alpac Forest Products Inc.は特定子会社に該当いたします。

連結子会社であった北越パッケージ㈱及び㈱ビーエフは、平成27年4月1日付で北越パッケージ㈱を存続会社として合併し、ビーエフ&パッケージ㈱に商号変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

大王商工㈱、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HK PAPER(USA), Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社……………5社

関連会社……………5社

主要な会社は、大王製紙㈱、㈱ニッカンであります。

(除外) ㈱荒海チップ (1社)

持分法適用関連会社であった㈱荒海チップは、保有していた同社の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

大王商工㈱、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HK PAPER(USA), Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
北越東洋ファイバー㈱	2月末日
Alpac Forest Products Inc.	12月末日
Alpac Pulp Sales Inc.	12月末日
星輝投資控股有限公司	12月末日
江門星輝造紙有限公司	12月末日
Bernard Dumas S. A. S.	12月末日
東拓(上海)電材有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### (1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

###### (2) 仕掛品

主として先入先出法

###### (3) 木材

主として個別法

###### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

###### ③ デリバティブ取引

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

#### ⑤ 植林引当金

当社カナダ子会社が州政府との契約に基づきパルプ原料用原木調達を目的として森林伐採するにあたり、責務として発生する植林（針葉樹）費用の見込額を計上しております。

#### ⑥ 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及びコモディティ・スワップ取引）

・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること、金利変動による損失可能性を減殺すること及び実需の範囲内で燃料購入取引における米ドル建て燃料支払額を確定することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ247百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が59百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は59百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

##### (1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

##### (2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,435百万円	35,622百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,168)	(2,208)
投資その他の資産のその他(出資金)	540	540

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	504百万円	197百万円
受取手形及び売掛金	200	—
計	705	197

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	504百万円	731百万円
短期借入金	234	—
計	739	731

※3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	359百万円	112百万円

※4 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	487百万円	488百万円
機械装置及び運搬具	5,634	5,606
工具、器具及び備品	2	2

※5 平成27年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,405百万円	2,359百万円
貸倒引当金	△2,405	△2,359

6 貸出コミットメント(借手側)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末は取引銀行2行と、当連結会計年度末においては取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	18,115百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	18,115

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額187百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額229百万円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額229百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額694百万円が売上原価に含まれております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	13,909百万円	15,294百万円
販売諸費	6,870	7,178
給料手当	3,848	4,298
賞与引当金繰入額	547	577
役員賞与引当金繰入額	108	118
退職給付費用	272	312

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	734百万円	709百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	△8百万円
機械装置及び運搬具	23	64
土地	98	131
その他	0	2
計	127	189

(注) 土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

- ※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物除却損	23百万円	15百万円
機械装置及び運搬具除却損	133	233
撤去費用ほか	508	636
計	665	885

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
紙加工生産設備	茨城県ひたちなか市	機械装置及び運搬具他	101
遊休資産	新潟県新潟市他	機械装置及び運搬具他	134
合計	—	—	235

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業の一部の事業において、需要の回復が見込めないことから当該事業の撤退の意思決定がなされたため、対象となる紙加工生産設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
紙加工生産設備	大阪府吹田市	建物及び構築物他	23
遊休資産	三重県南牟婁郡紀宝町他	土地他	22
合計	—	—	45

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業の一部の事業において、生産体制の集約の意思決定がなされたため、対象となる紙加工生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※7 事業再編損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備の停機に伴う、処分方法見直しによる撤去費用の増加額であります。

※8 平成27年3月期に発覚の不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用		
その他	187百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,104百万円	△1,992百万円
組替調整額	△2	△61
税効果調整前	2,102	△2,053
税効果額	△347	668
その他有価証券評価差額金	1,755	△1,385
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	98	△204
組替調整額	△208	63
税効果調整前	△109	△140
税効果額	36	40
繰延ヘッジ損益	△73	△99
為替換算調整勘定		
当期発生額	890	△688
組替調整額	—	—
税効果調整前	890	△688
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	890	△688
退職給付に係る調整額		
当期発生額	855	△664
組替調整額	△218	△332
税効果調整前	637	△997
税効果額	△169	334
退職給付に係る調整額	468	△663
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,953	△168
組替調整額	1	△943
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,954	△1,111
その他の包括利益合計	4,994	△3,948

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	21,008	4	83	20,928

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により0千株、単元未満株式の買取りにより3千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により6千株、株式報酬型ストック・オプション行使への充当により77千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	123
合計			—	—	—	—	123

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,135	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,135	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,135	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,928	3	78	20,854

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株、単元未満株式の買取りにより3千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により78千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	128	
合計			—	—	—	128	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,135	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,136	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,136	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	15,803百万円	19,088百万円
使途制限付預金	△504	△197
現金及び現金同等物	15,298	18,890

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにAlpac Forest Products Inc.及びAlpac Pulp Sales Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得原価と取得による収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	20,548百万円
固定資産	4,369
流動負債	△4,400
固定負債	△13,808
為替換算調整勘定	183
株式の取得価額	6,892
現金及び現金同等物	△12,272
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,380

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,451	1,241	—	210
工具、器具及び備品	27	26	—	1
合計	1,479	1,268	—	211

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払  
利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,161	1,122	—	39
工具、器具及び備品	—	—	—	—
合計	1,161	1,122	—	39

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払  
利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	172	39
1年超	39	—
合計	211	39
リース資産減損勘定期末残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低  
いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	203	172
リース資産減損勘定の取崩額	4	—
減価償却費相当額	199	172

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	103	141
1年超	198	161
合計	302	303

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	25	25
1年超	63	38
合計	89	63

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には海外への販売を目的とした外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建仕入れ支払金額の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務的・資本的取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で7年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払リスクを固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての輸入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ及び一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

##### ② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての仕入取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、営業取引については12ヶ月を限度として確実に発生すると見込まれる外貨建て支払に対する先物為替予約を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用しております。

当社は、燃料購入にかかる価格の変動リスクを抑制するために原油スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいて決定され、企画管理部にて取引を行い、契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に経営執行会議にて報告がされています。連結子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおいては、各部署及び連結子会社からの報告に基づき当社企画管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,803	15,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,441	61,441	—
(3) 投資有価証券			
① 関連会社株式	28,405	32,669	4,263
② その他有価証券	22,066	22,066	—
資産計	127,717	131,980	4,263
(4) 支払手形及び買掛金	18,422	18,422	—
(5) 電子記録債務	6,256	6,256	—
(6) 短期借入金	19,517	19,517	—
(7) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	—
(8) 社債	30,000	30,156	156
(9) 長期借入金(*1)	63,560	63,699	138
負債計	146,757	147,052	294
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	—

(\*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(\*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,088	19,088	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,117	66,117	—
(3) 投資有価証券			
① 関連会社株式	30,972	30,100	△872
② その他有価証券	20,012	20,012	—
資産計	136,191	135,319	△872
(4) 支払手形及び買掛金	21,662	21,662	—
(5) 電子記録債務	6,514	6,514	—
(6) 短期借入金	13,986	13,986	—
(7) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	—
(8) 社債	20,000	20,111	111
(9) 長期借入金(*1)	74,555	75,122	566
負債計	156,720	157,397	677
デリバティブ取引(*2)	(242)	(242)	—

(\*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(\*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

##### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに (7) コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (8) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

##### (9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものは、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	10,171	10,791

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,803	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,441	—	—	—	—	—
合計	77,244	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	19,088	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,117	—	—	—	—	—
合計	85,206	—	—	—	—	—

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,517	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	9,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	—	10,000	—	—
長期借入金（注）	16,491	13,401	10,127	6,109	12,222	5,208
合計	55,009	23,401	10,127	16,109	12,222	5,208

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,986	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	20,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	10,000	—	—	—
長期借入金（注）	15,104	11,357	8,341	13,961	7,957	17,832
合計	59,090	11,357	18,341	13,961	7,957	17,832

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	20,989	11,536	9,453
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	1,076	1,142	△65
合計	22,066	12,678	9,388

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2百万円減損処理を行っております。  
期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	17,628	10,156	7,471
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	2,384	2,520	△135
合計	20,012	12,677	7,335

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。  
期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	2	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	105	70	0



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	10	—	△0	△0
	カナダドル	85	—	2	2
	合計	95	—	2	2

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 複合金融商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		109	—	△4
	ユーロ		302	—	△2
合計			411	—	△6

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		6,519	—	△244
	ユーロ		152	—	0
合計			6,672	—	△244

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	287	—	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	17,375	16,475	(注) 2
合計			17,662	16,475	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	27,095	20,435	(注) 2
合計			27,095	20,435	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	500	—	(注) 2
合計			500	—	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	13,612	12,646	(注) 2
合計			13,612	12,646	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (4) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	162	—	5
合計			162	—	5

(注) スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。この他、一部の海外連結子会社では、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社では、連結子会社同士の合併に伴い、退職給付制度の改定及び一部終了をしております。これにより、当連結会計年度において退職給付制度終了益40百万円を特別利益に、退職給付会計過去勤務費用償却額107百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,197	18,908
会計方針の変更による累積的影響額	1,201	—
会計方針の変更を反映した期首残高	19,399	18,908
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	1,175
勤務費用	981	995
利息費用	126	126
数理計算上の差異の発生額	72	△175
退職給付の支払額	△1,670	△1,566
退職給付制度改定による増加額	—	107
退職給付制度一部終了による減少額	—	△1,260
その他	—	△63
退職給付債務の期末残高	18,908	18,247

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	8,283	9,078
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	803
期待運用収益	82	86
数理計算上の差異の発生額	928	△692
事業主からの拠出額	356	329
退職給付の支払額	△572	△405
退職給付制度一部終了による減少額	—	△1,379
その他	—	△18
年金資産の期末残高	9,078	7,802

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,843	6,069
年金資産	△9,078	△7,802
	△2,235	△1,732
非積立型制度の退職給付債務	12,065	12,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,830	10,444
退職給付に係る負債	11,961	12,294
退職給付に係る資産	△2,131	△1,849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,830	10,444

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	981	995
利息費用	126	126
期待運用収益	△82	△86
数理計算上の差異の費用処理額	△218	△316
その他	—	△46
確定給付制度に係る退職給付費用	806	672
退職給付制度終了益 (注)	—	△40
退職給付会計過去勤務費用償却額 (注)	—	107

(注) 特別利益及び特別損失にそれぞれ計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	637	△833
退職給付制度一部終了による調整額	—	△159
その他	—	△3
合計	637	△997

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,696	△699

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	20.0%	26.2%
株式	46.0%	47.9%
現金及び預金	15.2%	6.2%
生保一般勘定	15.1%	17.6%
その他	3.7%	2.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.8%、当連結会計年度11.3%含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として3.1%	主として3.1%

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,161	1,196
退職給付費用	176	293
退職給付の支払額	△69	△116
制度への拠出額	△109	△140
その他	37	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,196	1,231

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	605	732
年金資産	△596	△678
	9	54
非積立型制度の退職給付債務	1,186	1,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,196	1,231
退職給付に係る負債	1,196	1,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,196	1,231

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	176百万円	当連結会計年度	293百万円
----------------	---------	--------	---------	--------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度98百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	31百万円	34百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月 24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成23年 7月 11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 7月 12日～平成38年 7月 11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月 29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 153,500
付与日	平成24年 7月 17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 7月 18日～平成39年 7月 17日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 6月 25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成25年 7月 12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年 7月 13日～平成40年 7月 12日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	平成26年 7 月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 7 月12日～平成41年 7 月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,000
付与日	平成27年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年 7 月14日～平成42年 7 月13日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日	平成25年6月25日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	80,500	114,500	87,500
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	38,500	24,500	9,500
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	42,000	90,000	78,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日	平成27年6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	62,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	62,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	80,000	—
権利確定(株)	—	62,000
権利行使(株)	5,500	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	74,500	62,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日	平成25年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	736	775	682
付与日における公正な評価単価(円)	428	314	359

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月26日	平成27年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	746	—
付与日における公正な評価単価(円)	354	599

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 37.064%

過去8年（平成19年7月14日～平成27年7月13日）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 12円/株

平成27年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 0.295%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	826百万円	841百万円
たな卸資産未実現利益	262	319
退職給付に係る負債	4,637	4,517
長期未払金	36	28
有形固定資産未実現利益	1,066	1,079
有形固定資産評価差額金	742	3,657
減価償却費	1,137	1,014
減損損失	863	658
投資有価証券評価損	1,126	1,051
事業構造改善引当金	180	85
環境対策引当金	15	14
資産除去債務	455	431
繰越欠損金	202	1,172
貸倒引当金	874	836
その他	1,966	2,635
繰延税金資産小計	14,392	18,342
評価性引当額	△4,322	△9,137
繰延税金資産合計	10,069	9,205
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△974百万円	△836百万円
特別償却準備金	△122	△125
固定資産圧縮積立金	△857	△825
有形固定資産評価差額金	△2,224	△1,938
その他有価証券評価差額金	△2,777	△2,283
退職給付に係る調整累計額	△544	△188
その他	△33	△91
繰延税金負債合計	△7,534	△6,289
繰延税金資産の純額	2,534	2,915

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	0.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.9	△0.5
住民税均等割等	0.5	0.5
負ののれん発生益	△0.7	—
評価性引当額	△3.0	2.4
複数税率による影響	0.1	△0.1
税率変更による影響	3.4	1.7
持分法による投資利益	△14.0	△13.2
その他	1.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	26.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が52百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が168百万円、その他有価証券評価差額金が109百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	Alpac Forest Products Inc.
事業の内容	パルプ製造事業
被取得企業の名称	Alpac Pulp Sales Inc.
事業の内容	パルプ販売事業

② 企業結合を行った主な理由

世界的に需要拡大が続く市販パルプ事業に本格的に進出し、国際競争力と収益基盤を強化することになります。また、新たに取得した市販パルプ事業という川上分野から紙の加工に至る川下分野まで、紙パルプ事業のバリューチェーンの全ての段階において事業展開を図ることになります。

③ 企業結合日

平成27年10月22日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Alpac Forest Products Inc.  
Alpac Pulp Sales Inc.

⑥ 取得した議決権比率

Alpac Forest Products Inc.	100%
Alpac Pulp Sales Inc.	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成27年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Alpac Forest Products Inc.		
取得の対価	現金	6,892百万円
<hr/>		
取得原価		6,892
Alpac Pulp Sales Inc.		
取得の対価	現金	0百万円
<hr/>		
取得原価		0

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに支払った報酬・手数料等	247百万円
--------------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,548百万円
固定資産	4,369
資産合計	24,917
流動負債	4,400
固定負債	13,808
負債合計	18,209

(7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	25,086百万円
営業利益	4,466
経常利益	4,963
税金等調整前当期純利益	4,527
親会社株主に帰属する当期純利益	2,979
1株当たり当期純利益	15.82円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。



(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用及び当連結子会社の借地に係る原状回復費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,460百万円	1,418百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	55
時の経過による調整額	9	18
見積りの変更による増減額	△0	1
有形固定資産の除却に伴う減少額	△51	△17
新規連結による増加額	—	633
為替換算差額	—	△18
期末残高	1,418	2,090

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定がないものについては、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	200,647	19,819	220,466	7,933	228,400	—	228,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,527	126	2,654	28,507	31,161	△31,161	—
計	203,174	19,946	223,121	36,441	259,562	△31,161	228,400
セグメント利益	4,443	442	4,886	462	5,349	790	6,139
セグメント資産	326,103	17,667	343,770	18,829	362,600	△11,568	351,032
その他の項目							
減価償却費	18,038	943	18,982	443	19,426	△420	19,006
減損損失	97	132	229	6	235	—	235
持分法適用会社への 投資額	30,977	—	30,977	—	30,977	—	30,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,936	273	11,210	512	11,722	△594	11,128

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額790百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,568百万円は、セグメント間債権債務消去額△19,500百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,932百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△594百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	218,276	20,129	238,405	8,443	246,849	—	246,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,401	58	2,459	29,071	31,531	△31,531	—
計	220,677	20,187	240,865	37,514	278,380	△31,531	246,849
セグメント利益	7,319	696	8,016	551	8,567	668	9,236
セグメント資産	342,297	17,910	360,208	20,109	380,317	△16,659	363,658
その他の項目							
減価償却費	18,653	872	19,525	445	19,970	△417	19,552
減損損失	19	23	42	2	45	—	45
持分法適用会社への 投資額	33,526	—	33,526	—	33,526	—	33,526
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,058	479	9,537	292	9,830	△405	9,425

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額668百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△16,659百万円は、セグメント間債権債務消去額△22,708百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,048百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△405百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
200,087	17,577	10,734	228,400

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、香港、韓国、台湾、タイ、ベトナム

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ 欧州、北米、オセアニア、中東

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
142,982	16,329	1,128	160,439

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	40,732	紙パルプ事業
国際紙パルプ商事(株)	26,333	紙パルプ事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
199,731	29,632	17,485	246,849

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、韓国、香港、台湾、ベトナム、タイ

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ 北米、欧州、オセアニア、中東

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
131,786	15,568	5,040	152,395

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事㈱	39,671	紙パルプ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	167	—	167	—	—	167
当期末残高	1,974	—	1,974	—	—	1,974
(負ののれん)						
当期償却額	729	13	743	128	—	871
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	160	—	160	3	—	163
当期末残高	1,617	—	1,617	—	—	1,617
(負ののれん)						
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業等に係るものであります。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

紙パルプ事業において、当社の連結子会社である北越パッケージ㈱及び㈱テクノ北越の株式の追加取得により、当連結会計年度において、201百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

以下の取引金額には消費税等を含まず、科目の期末残高は消費税等を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接 19.4	当社製品の販売を行う代理店	紙等の販売	19,028	売掛金	4,962

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大王製紙(株)	愛知県四国中央市	39,707	紙・パルプ製造業	直接 22.0 間接 0.0	増資の引受	増資の引受	3,997	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が大王製紙(株)の行った第三者割当増資を1株につき945円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接 19.4	当社製品の販売を行う代理店	紙等の販売	18,227	売掛金	4,370
							関係会社株式の取得	4,757	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

三菱商事(株)からの関係会社株式の取得については、第三者算定機関により算定した価格を参考に、両社協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	252,490	257,154
固定資産合計	400,115	398,985
流動負債合計	237,696	219,261
固定負債合計	250,554	262,229
純資産合計	164,495	174,820
売上高	450,239	474,077
税金等調整前当期純利益金額	17,373	21,997
親会社株主に帰属する当期純利益金額	13,209	14,594

(注)大王製紙株式会社は、当連結会計年度より百万円未満を四捨五入しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても四捨五入に組替えて表示しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	888.16円	894.74円
1株当たり当期純利益金額	44.39円	39.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	44.31円	38.57円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1円63銭、1円32銭及び1円31銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,359	7,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,359	7,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,308	188,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	△198
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(—)	(△198)
普通株式増加数(千株)	330	349
(うち新株予約権(千株))	(330)	(320)
(うちその他(千株))	(—)	(28)
希釈化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	168,573	169,529
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,300	951
(うち新株予約権(百万円))	(123)	(128)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,177)	(822)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,272	168,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	188,334	188,409

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越紀州製紙㈱	第22回無担保社債	平成22年 12月17日	10,000 (10,000)	—	0.794	無担保	平成27年 12月17日
北越紀州製紙㈱	第23回無担保社債	平成23年 12月12日	10,000	10,000 (10,000)	0.685	無担保	平成28年 12月12日
北越紀州製紙㈱	第24回無担保社債	平成26年 3月13日	10,000	10,000	0.384	無担保	平成31年 3月13日
合計	—	—	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 ( )内は、1年内償還予定の金額であり、内書であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,517	13,986	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,491	15,104	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	726	651	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	47,068	59,451	0.52	平成29年4月 から 平成34年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	919	392	—	平成29年4月 から 平成34年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	9,000	20,000	0.00	—
合計	93,724	109,585	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	11,357	8,341	13,961	7,957
リース債務(百万円)	225	55	46	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,374	117,337	176,421	246,849
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,508	3,278	4,068	9,821
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,815	2,262	2,532	7,476
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.64	12.01	13.45	39.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.64	2.37	1.44	26.24

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,130	4,945
受取手形	6	2
売掛金	※1 51,303	※1 50,812
商品及び製品	14,114	14,977
仕掛品	1,630	1,634
原材料及び貯蔵品	9,402	11,844
前渡金	311	314
前払費用	388	510
繰延税金資産	1,277	962
短期貸付金	※1 7,380	※1 7,100
その他	※1 828	※1 1,480
流動資産合計	93,772	94,585
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※3 25,787	※3 24,746
構築物	2,239	2,115
機械及び装置	※3 73,339	※3 66,033
車両運搬具	26	16
工具、器具及び備品	※3 436	※3 426
土地	15,983	15,927
リース資産	938	413
建設仮勘定	2,128	1,304
山林	1,750	1,764
有形固定資産合計	122,629	112,748
<b>無形固定資産</b>		
借地権	563	563
ソフトウェア	451	424
その他	108	107
無形固定資産合計	1,123	1,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,819	22,543
関係会社株式	31,310	39,882
出資金	3	3
関係会社出資金	656	656
長期貸付金	※1 8,917	※1 24,535
長期前払費用	65	65
前払年金費用	387	803
差入保証金	534	471
その他	893	225
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	67,551	89,149
固定資産合計	191,305	202,993
資産合計	285,077	297,578
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 5,794	※1 6,224
買掛金	※1 10,634	※1 11,433
短期借入金	25,898	22,606
コマーシャル・ペーパー	9,000	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	541	516
未払金	※1 1,547	※1 1,410
未払費用	※1 5,152	※1 5,233
未払法人税等	947	601
未払消費税等	1,089	477
預り金	※1 5,844	※1 6,377
賞与引当金	1,215	1,311
役員賞与引当金	50	60
事業構造改善引当金	249	—
従業員預り金	480	450
設備関係支払手形	※1 1,293	※1 1,224
設備関係未払金	※1 739	※1 1,306
その他	79	68
流動負債合計	80,557	89,303
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	36,975	50,801
リース債務	599	166
退職給付引当金	9,657	9,330
環境対策引当金	39	40
事業構造改善引当金	306	278
関係会社事業損失引当金	1,909	1,855
資産除去債務	1,393	1,387
繰延税金負債	412	226
その他	※1 311	※1 302
固定負債合計	71,604	74,390
負債合計	152,162	163,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金	45,435	45,435
その他資本剰余金	33	25
資本剰余金合計	45,469	45,460
利益剰余金		
利益準備金	2,260	2,260
その他利益剰余金		
特別償却積立金	257	285
固定資産圧縮積立金	1,603	1,647
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	64
別途積立金	35,547	35,547
繰越利益剰余金	9,584	12,024
利益剰余金合計	49,252	51,829
自己株式	△9,837	△9,801
株主資本合計	126,905	129,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,951	4,403
繰延ヘッジ損益	△65	△156
評価・換算差額等合計	5,886	4,247
新株予約権	123	128
純資産合計	132,915	133,884
負債純資産合計	285,077	297,578

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 189,866	※1 189,428
売上原価	※1 163,299	※1 158,308
売上総利益	26,567	31,120
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,471	※1,※2 23,674
営業利益	3,096	7,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,909	※1 1,937
負ののれん償却額	731	—
その他	※1 2,680	※1 2,245
営業外収益合計	5,321	4,182
営業外費用		
支払利息	※1 686	※1 589
その他	1,273	3,733
営業外費用合計	1,959	4,323
経常利益	6,457	7,304
特別利益		
固定資産売却益	※3 94	※3 140
関係会社事業損失引当金戻入額	—	54
受取保険金	294	2
その他	0	2
特別利益合計	389	199
特別損失		
固定資産除売却損	※4 590	※4 845
固定資産圧縮損	249	1
減損損失	97	19
事業再編損	※5 105	—
関係会社事業損失引当金繰入額	198	—
その他	—	8
特別損失合計	1,241	875
税引前当期純利益	5,605	6,628
法人税、住民税及び事業税	1,207	894
法人税等調整額	551	885
法人税等合計	1,759	1,779
当期純利益	3,846	4,848

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,020	45,435	45	45,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,435	45	45,480
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却積立金の積立				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
自己株式の処分			△11	△11
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△11	△11
当期末残高	42,020	45,435	33	45,469

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,260	4	1,538	—	35,547	8,884	48,235
会計方針の変更による累積的影響額						△556	△556
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,260	4	1,538	—	35,547	8,327	47,678
当期変動額							
剰余金の配当						△2,271	△2,271
当期純利益						3,846	3,846
特別償却積立金の積立		255				△255	—
特別償却積立金の取崩		△2				2	—
固定資産圧縮積立金の積立			53			△53	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△28			28	—
実効税率変更に伴う積立金の増加		0	39			△39	—
自己株式の処分							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	253	64	—	—	1,257	1,574
当期末残高	2,260	257	1,603	—	35,547	9,584	49,252



	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,874	125,862	4,560	1	4,561	117	130,541
会計方針の変更による累 積的影響額		△556					△556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△9,874	125,305	4,560	1	4,561	117	129,984
当期変動額							
剰余金の配当		△2,271					△2,271
当期純利益		3,846					3,846
特別償却積立金の積立		—					—
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積 立		—					—
固定資産圧縮積立金の取 崩		—					—
実効税率変更に伴う積立 金の増加		—					—
自己株式の処分	38	26					26
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1,391	△66	1,325	5	1,330
当期変動額合計	36	1,599	1,391	△66	1,325	5	2,930
当期末残高	△9,837	126,905	5,951	△65	5,886	123	132,915

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,020	45,435	33	45,469
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,435	33	45,469
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却積立金の積立				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
自己株式の処分			△8	△8
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△8	△8
当期末残高	42,020	45,435	25	45,460

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
特別償却積立金		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,260	257	1,603	—	35,547	9,584	49,252
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,260	257	1,603	—	35,547	9,584	49,252
当期変動額							
剰余金の配当						△2,271	△2,271
当期純利益						4,848	4,848
特別償却積立金の積立		61				△61	—
特別償却積立金の取崩		△38				38	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△30			30	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				64		△64	—
実効税率変更に伴う積立金の増加		4	75			△79	—
自己株式の処分							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	27	44	64	—	2,440	2,576
当期末残高	2,260	285	1,647	64	35,547	12,024	51,829

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,837	126,905	5,951	△65	5,886	123	132,915
会計方針の変更による累 積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△9,837	126,905	5,951	△65	5,886	123	132,915
当期変動額							
剰余金の配当		△2,271					△2,271
当期純利益		4,848					4,848
特別償却積立金の積立		—					—
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積 立金の積立		—					—
実効税率変更に伴う積立 金の増加		—					—
自己株式の処分	38	29					29
自己株式の取得	△2	△2					△2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			△1,548	△91	△1,639	5	△1,634
当期変動額合計	36	2,604	△1,548	△91	△1,639	5	969
当期末残高	△9,801	129,509	4,403	△156	4,247	128	133,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 平成24年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

### (6) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

### (7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及びコモディティ・スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

### (3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること、金利変動による損失可能性を減殺すること及び実需の範囲内で燃料購入取引における米ドル建て燃料支払額を確定することを目的としております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	29,760百万円	28,682百万円
長期金銭債権	8,911	24,531
短期金銭債務	11,637	12,282
長期金銭債務	76	104

2 下記の会社等に対して、借入金等の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
星輝投資控股有限公司	9,525百万円	8,469百万円
江門星輝造紙有限公司	—	103
特別住宅資金(従業員)	0	—
計	9,525	8,573

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	8百万円	8百万円
機械及び装置	3,769	3,742
工具、器具及び備品	2	2

4 貸出コミットメント (借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	15,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	57,441百万円	57,014百万円
仕入高	18,714	18,768
役務受入高	27,814	27,543
営業取引以外の取引高	4,658	4,571

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	12,266百万円	12,274百万円
販売諸費	6,190	6,196
給料手当	1,223	1,256
福利費	469	482
賞与引当金繰入額	228	260
役員賞与引当金繰入額	50	60
退職給付費用	90	70
研究開発費	704	696
減価償却費	161	167

おおよその割合

販売費	79%	78%
一般管理費	21	22

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	一百万円	19百万円
土地ほか	94	120
計	94	140

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置除却損	113百万円	202百万円
撤去費用ほか	477	643
計	590	845

※5 事業再編損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

長岡工場のヴァルカナイズドファイバー製造設備の停機に伴う、処分方法見直しによる撤去費用の増加額であります。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	16,444	32,659	16,214
合計	16,444	32,659	16,214

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	16,444	30,090	13,646
合計	16,444	30,090	13,646

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成27年3月31日 (百万円)	平成28年3月31日 (百万円)
子会社株式	14,324	22,903
関連会社株式	541	533
合計	14,865	23,437

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	122百万円	91百万円
賞与引当金	398	402
退職給付引当金	3,108	2,848
投資有価証券評価損	1,135	1,069
固定資産償却超過等	1,107	965
事業構造改善引当金	180	85
土地評価差額	570	542
退職給付信託受取配当金等	306	295
退職給付費用	390	371
減損損失	459	308
資産除去債務	447	423
関係会社事業損失引当金	612	565
その他	1,218	1,252
繰延税金資産小計	10,058	9,223
評価性引当額	△3,283	△3,329
繰延税金資産合計	6,774	5,893
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△122	△125
固定資産圧縮積立金	△857	△825
その他有価証券評価差額金	△2,446	△1,727
退職給付信託設定益	△290	△276
土地評価差額	△1,995	△1,896
その他	△196	△307
繰延税金負債合計	△5,909	△5,158
繰延税金資産の純額	864	735

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	0.5
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△8.5	△5.5
住民税均等割等	0.5	0.5
負ののれん償却額	△4.6	—
適格現物分配に係る益金不算入額	△0.4	△0.0
評価性引当額	1.7	△0.8
役員賞与引当金	0.3	0.3
税率変更による影響	5.3	1.7
その他	0.0	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	26.8

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が90百万円それぞれ増加しております。

#### (企業結合等関係)

##### 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	25,787	301	31 (8)	1,310	24,746	29,387
構築物	2,239	245	5 (1)	363	2,115	10,731
機械及び装置	73,339	※1 6,948	200 (1)	14,053	66,033	295,532
車両運搬具	26	5	0	14	16	225
工具、器具及び備品	436	200	0 (0)	209	426	2,756
土地	15,983	6	62 (8)	—	15,927	—
リース資産	938	86	—	612	413	2,530
建設仮勘定	2,128	※2 7,056	※3 7,880	—	1,304	—
山林	1,750	71	57	—	1,764	—
有形固定資産計	122,629	14,921	8,239 (19)	16,563	112,748	341,164
無形固定資産						
借地権	563	—	—	—	563	—
ソフトウェア	451	123	0	149	424	—
その他の無形固定資産	108	25	22	4	107	—
無形固定資産計	1,123	148	22	153	1,095	—

(注) 1 当期減少額の( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2 重要な増減は次のとおりであります。

※1 新潟工場 H系エバポレーター新設工事 2,405百万円

※2 新潟工場 H系エバポレーター新設工事 1,026百万円

関東市川 スラッジ炭火設備設置工事 584百万円

※3 新潟工場 H系エバポレーター新設工事 2,429百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	0	—	36
賞与引当金	1,215	1,311	1,215	1,311
役員賞与引当金	50	60	50	60
環境対策引当金	39	6	5	40
事業構造改善引当金	555	—	276	278
関係会社事業損失引当金	1,909	—	54	1,855

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.hokuetsu-kishu.jp">http://www.hokuetsu-kishu.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条（単元株式数）

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条（単元未満株式の買増し）

当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書 (新株予約権証券)				平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 発行登録書 (社債)				平成27年8月21日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録追補書類 (社債)				平成28年6月10日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書 (新株予約権証券)				平成27年6月29日 平成27年10月22日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書 (社債)				平成27年10月22日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第177期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 (第173期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第175期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
(8) 内部統制報告書	事業年度 (第177期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(9) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第173期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第175期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第176期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
(10) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第178期	自	平成27年4月1日	平成27年8月14日
	第1四半期	至	平成27年6月30日	関東財務局長に提出。
	第178期	自	平成27年7月1日	平成27年11月13日
	第2四半期	至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出。
	第178期	自	平成27年10月1日	平成28年2月12日
	第3四半期	至	平成27年12月31日	関東財務局長に提出。

(11) 四半期報告書の訂正報告書、 四半期報告書の訂正報告書の 確認書	第176期	自	平成25年4月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第1四半期	至	平成25年6月30日	
	第176期	自	平成25年7月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第2四半期	至	平成25年9月30日	
	第176期	自	平成25年10月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第3四半期	至	平成25年12月31日	
	第177期	自	平成26年4月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
	第1四半期	至	平成26年6月30日	
	第177期	自	平成26年7月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。
第2四半期	至	平成26年9月30日		
第177期	自	平成26年10月1日	平成27年6月12日 関東財務局長に提出。	
第3四半期	至	平成26年12月31日		
(12) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第3号(特定子 会社の異動)の規定に基づく臨時 報告書)				平成27年10月22日 関東財務局長に提出。
(13) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2(株 主総会における議決権行使の結 果)の規定に基づく臨時報告書)				平成27年6月29日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越紀州製紙株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、北越紀州製紙株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

北越紀州製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	紀	彰	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	野	直	樹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月28日

**【会社名】** 北越紀州製紙株式会社

**【英訳名】** HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点に加え、持分法適用対象となる1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

平成27年5月、当社連結子会社の元従業員による不正行為が発覚いたしました。調査の結果、当社は、連結子会社に対する当社のグループ統制が結果として十分に機能しておらず、当社の財務報告に係る内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったと判断し、平成22年3月期から平成26年3月期の内部統制報告書の訂正報告書を平成27年6月12日に、平成27年3月期の内部統制報告書を平成27年6月26日に提出いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、再発防止に向けて以下の改善策を実施してまいりました。

1. 関係子会社に対してコンプライアンスを含むガバナンスをさらに有効に運用するための新組織（「グループ統制管理室」）を当社内に設置します。
2. 「グループ統制管理室」の指導・支援の下に、以下を行います。
  - (1) 各社における牽制機能構築とグループ全体を見据えた人材ローテーションの活性化を図ります。
    - ①業務分掌を見直し、牽制効果を生じさせます。
    - ②業務の文書化・マニュアル化を推し進め、担当が代わっても業務執行できるように整備します。
  - (2) 経営力を向上させるシステムを構築します。

グループ会社のマネジメント層への教育・研修を充実させ経営スキルの向上に努めます。
  - (3) 企業風土の点検および改善の取り組みを支援します。

管理職または担当取締役が担当職場全体をチームとしてコントロールし、他者の業務遂行・推進に関心を持つ職場風土を醸成します。
  - (4) モニタリングの強化を図ります。
    - ①内部監査機能を強化します。
    - ②「グループ統制管理室」のモニタリングにより、さらなる支援が必要と思われる業務に関しては、「グループ統制管理室」が専門組織と連携を図り、早期の問題解決に繋がります。

その結果、当事業年度末日時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。





**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月28日

**【会社名】** 北越紀州製紙株式会社

**【英訳名】** HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第178期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。